



きそさき



主な内容

| | |
|---------------------|-------|
| 年頭のごあいさつ | 2 |
| ふれあい広場に参加しませんか | 4 |
| 人権講演会 | 6 |
| 糖尿病に注意しよう | 10・11 |
| 新成人と語る集い | 13 |
| こども園でもタブレットを活用しています | 14 |



木曾岬町の人口と世帯数 12月1日現在

| | | |
|-----|---------|---------|
| 人口 | 6,088人 | (前月比-1) |
| 男 | 3,143人 | (前月比-5) |
| 女 | 2,945人 | (前月比+4) |
| 世帯数 | 2,508世帯 | (前月比+2) |

年頭のごあいさつ



木曾岬町長
加藤 隆

新年明けましておめでとうございます。

皆様には令和四年の輝かしい初春を晴れやかにお迎えるの事心からお慶び申し上げます。旧年中は町政推進にご支援ご協力を賜わり深く感謝と御礼を申し上げます。又、四月の町長選挙に於いて引き続き町政を担わせていただく事となり決意を新たに致しております。

昨年は新型コロナウイルス感染拡大が繰り返す中、皆様には感染防止やワクチン接種にご理解ご協力をいただき誠にありがとうございます。しかし新たにオミクロン株の感染が拡大していますが、今年こそはコロナ禍を乗り越え安心して明るい生活ができる様に万全を期して参りますので、皆様のご協力をお願いする次第であります。

そうした中、東京オリンピック・パラリンピック両大

会が開催され大活躍した選手達の参加できた喜びと感謝の涙に胸を打たれました。又、プロ野球米大リーグで二刀流大谷翔平選手の投打にわたる大活躍は、コロナ禍の世の中に明るい夢と希望を与えてくれました。

夢と言えば本町では木曾岬干拓地で操業開始の企業に続いて立地企業の建設工事が急ピッチで進み、長年の夢が現実になってきました。昨年末に国土強靱化兼防災担当の二之湯智大臣が本町や木曾岬干拓地の防災対策等の視察にご来町いただき願ってもない光栄であり、本町の防災行政の励みにして行きたいと思っております。

更に本町では総合戦略に続いて新年度、少子高齢化や脱炭素社会等を見据え、第六次総合計画の策定に取り組み、一方で愛知県側との一体的な地域づくりを図りながら未来へつなぐ新たな町づくりを目指して参ります。

又、福祉医療費の無償化拡大や新たな交通サービスの拡充等を図ると共に、自粛していた行事や活動をコロナ感染防止を最優先に徐々に開催できる様に、明るく元気な社会を取り戻して行きたいと考えています。何卒皆様の格別のご理解ご協力をお願いする次第でございます。結びに、新年が皆様にとってより良き年であります様に益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げます。年頭のごあいさつと致します。

令和四年 元旦

国土強靱化担当 二之湯智大臣来町

令和3年12月18日に国土強靱化担当二之湯智大臣が来町され、伊勢湾台風の復興と本町の防災対策の取組みについて視察されました。



鍋田上水門

伊勢湾台風の被災状況と
復旧を説明(加藤町長)



防災センター (源緑河川防災ステーション)



木曾岬干拓地



庁舎前



町長室 (一見三重県知事と面談)



伊勢湾台風記念館

～二之湯大臣のコメント～
伊勢湾台風を教訓に災害に強い町づくり
の意気込みを感じた(記者会見にて)

第33回産業文化祭・第28回福祉健康フェスタ
伸びゆく木曾岬町の
ふれあい広場2022

令和4年
3月20日
開催予定



伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2022に 参加しませんか？

3月20日(日)開催予定の「伸びゆく木曾岬町のふれあい広場2022」では、フリーマーケットへの出店、作品展への出展を募集します！

参加を希望される方は、指定の申込用紙に必要事項を記入のうえ、下記期限までに提出してください。
申し込まれた方には後日開催の「参加者打合せ会」にて詳細を説明します。
(参加者打合せ会開催予定日：2月中旬～3月上旬頃)

- 開催日時／3月20日(日) 午前9時～午後1時
- 申込期限／**1月11日(火) 午後5時まで**
- 問合せ先／フリーマーケット 役場産業課 ☎68-6105
 作品展 教育委員会 ☎68-1617

※申込用紙は役場産業課備え付けのものを利用していただくか、町HPから印刷できます。
※出店場所の指定等は出来ませんので、ご了承ください。

☆☆ フリーマーケットへの出店 ☆☆

ご家庭で眠っている不要なおもちゃ、生活雑貨や書籍等を整理して、資源の有効利用をしませんか？

- 会 場／イベント会場内（詳細未定）
- 提出物／出店申込書
 誓約書
 露店等出店申込書・同意書

※会場規模が小さいので、出店希望数によって出店スペースを調整する場合があります。
※町内者・町内団体限定となります。

☆☆ 作品展への出展 ☆☆

自慢の作品を展示して、会場を彩りませんか？

- 会 場／木曾岬ステーション（予定）
- 出展物／手芸品、工芸品、絵画等
- 提出物／展示申込書

※会場規模の都合上、出店スペースを調整する場合があります。
※町内者・町内団体限定となります。

木曾岬町IoT推進ラボ次世代人材育成事業

木曾岬町IoT推進ラボによる、IoT・ICTに関する次世代人材の育成を目的に、令和3年10月30日と11月28日に「子どもプログラミング体験教室」を実施し、Ichigojamを使ったタイマープログラミングに挑戦しました。

今後は、地域で自立的・継続的・発展的に児童生徒及び地域住民がプログラミング等を楽しく学べる場を継続的に提供していきます。



木曾岬町IoT推進ラボ (通称「きそラボ」)とは・・・

産学金官が連携して、IoT・ICTを活用して木曾岬町における次世代人材育成、産業振興、地域活性化を図ることを目的に設立しました。

会計年度任用職員管理栄養士募集

木曾岬町保健センターでは、次のとおり会計年度任用職員管理栄養士を募集します。

- 資 格/管理栄養士免許をお持ちの方
- 勤 務 地/木曾岬町役場 保健センター
- 仕事内容/保健センター内における母子・成人・介護保険事業における栄養相談、献立作成及び調理など
こども園給食に関する栄養管理、アレルギー献立表作成など
- 勤務時間/月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時まで(休憩1時間)
- 休 日/土・日・祝日・年末年始(12月29日から1月3日)
- 給 与 等/月額8,648円 期末手当・通勤手当あり(通勤距離に応じて)
- 募集人員/1名
- 保 険 等/健康保険・年金・労災保険・雇用保険(勤務形態に応じて)
- 雇用期間/4月1日～令和5年3月31日(その後条件により更新あり)
- 応募書類/履歴書(写真付)・管理栄養士免許証の写し
- 募集期間/2月28日(月) 午後3時まで(郵送可)
- 選考方法/書類選考及び面接(面接日は後日連絡します。)
- 提出先/木曾岬町役場 保健センター 〒498-8503 木曾岬町大字西対海地251番地
- 問合せ先/木曾岬町役場 保健センター(榎木田)
☎68-6119 (土・日・祝日を除く午前9時～午後3時)

“人権講演会”開催

令和3年12月12日(日)午後1時から木曾岬町民ホールにおいて、人権ポスター優秀作品の表彰、人権作文優秀作品の発表及び表彰と、元プロボクサー 真道ゴーさんを講師に招いた講演会を開催いたしました。

人権ポスターは、こども園、小学校及び中学校の皆さんから110点の応募をいただき、審査の結果、選定されました作品9点の表彰を行いました。また、人権作文の発表では、木曾岬中学校2年の五藤翔さんに作品の朗読をいただき、その後、表彰を行いました。

引き続き開催された真道ゴーさんの講演会では「自分らしく生きる」をテーマに、人とは違い思い悩んでいたこと、世界チャンピオンになれたのはパートナーの一言があったこと等、人との出会いの大切さについて感じられるお話でありました。

当日、ご来場いただいた皆さまからは、『大きな困難を乗り越えたからこそ、今がとても充実しているんだ』『元気をもらいました』『人との出会いが、人を変えていく、そのことがすばらしい』『真道さんの生き方がとてもかっこいい』・・・など、多くの方々からの声を頂きました。

町では今後も人権啓発活動の一環として木曾岬町人権教育研究協議会と共催し、映画上映や講演会などを開催いたしますので、たくさんの方々のご参加をお待ちしています。



講演いただいた真道ゴーさん



●人権ポスター表彰者

- 入 選 中学校2年 黒宮 舞弥さん
- 〳 2年 松山 杏さん
- 小学校5年 布目陽菜子さん
- 〳 5年 上原 琴茜さん
- 〳 5年 山本かなでさん
- 〳 5年 宮本 優月さん
- こども園 ブイフオンマイさん
- 〳 渡邊ももこさん
- 〳 諸戸 莉瑚さん



●人権作文表彰者

- 中学校2年 五藤 翔さん

木曾岬メガソーラー(株)による地域貢献

平成28年度から令和3年度まで、町内全ての安全灯736基を木曾岬メガソーラー(株)による地域貢献事業の一環としてLED照明への更新工事を行っていただきました。

安全灯のLED化により、省エネ、CO₂削減、町民の安心安全が図られます。

木曾岬メガソーラー(株)の地域貢献事業に対しまして、紙面をお借りしまして厚くお礼申し上げます。

| 更新年度 | 基 数 |
|--------|------|
| 平成28年度 | 238基 |
| 平成30年度 | 152基 |
| 平成31年度 | 184基 |
| 令和2年度 | 83基 |
| 令和3年度 | 79基 |
| 合 計 | 736基 |

※令和3年8月に
全ての工事が完了しました。



桑名市消防署長島・木曾岬分署 タンク車更新

長島・木曾岬分署配置のタンク車が新しく更新され、令和3年12月6日(月)に役場にて披露されました。新しいタンク車は、緊急走行時に確認しやすい散光式赤色灯、車両上部両サイドにはLED作業灯が設けられ、夜間の活動もより安全になりました。オールシャッターとなったことですっきりとしたタンク車になりました。

| 水槽付消防ポンプ自動車(タンク車) | |
|-------------------|---------------|
| 配置署 | 桑名市消防署長島木曾岬分署 |
| 車名 | 日野レンジャー |
| 車両総重量 | 9,930 kg |
| 定員 | 6名 |
| 排気量 | 5,120cc |
| 水槽容量 | 1,500L |



介護認定を受けている方へ税控除のお知らせ

障がい者控除及びおむつ代の医療費控除についてお知らせします。

1. 障がい者控除について

身体障がい者手帳、精神保健福祉手帳、療育手帳をお持ちの方以外にも65歳以上で要支援・要介護の認定を受けている方のうち、「障がい者等に準ずるもの」の基準に該当する方であった場合には、障がい者控除が受けられます。役場福祉健康課にて「障がい者等に準ずるもの」の基準を判断し、該当する場合は認定書を交付いたしますので、希望される方は窓口で申請してください。

注：認定書は、要介護認定情報に基づいておりますが、介護認定と障がい者控除の認定の基準は同じものではなく、結果は必ずしも比例するものではありません。また、この認定書は、身体障がい者手帳・精神保健福祉手帳・療育手帳の交付(要件)を保障するものではありません。

3. 申請に必要な書類

対象者の介護保険被保険者証、窓口に来られた方の本人確認書類

2. おむつ代の医療費控除について

おむつ代の医療費控除対象者は、寝たきり状態であること、および治療上おむつの使用が必要であることが条件となります。1年目は医師が発行したおむつ使用証明書が必要となりますが、2年目以降下記に該当する方は、町の発行する書類にて控除を受けることができます。

- ・おむつ代医療費控除対象確認書の発行ができる方(①~④すべてに当てはまる方。)
- ①おむつ代についての医療費控除を受けるのが2年目以降の方
- ②要介護認定を受けている方
- ③おむつ代の医療費控除を受けようとする年の、介護認定資料(主治医意見書)がある方
- ④主治医意見書で、寝たきり状態にあり、尿失禁の発生の可能性があることを確認できる方

注：どちらの認定書発行も数日間時間を要する場合がありますので、確定申告等期限に余裕をもって申請してください。

●問合せ先/役場 福祉健康課 ☎68-6104

申告が必要です 償却資産をお持ちの方

会社や個人で工場や商店などを経営しておられる方が、土地や家屋以外でその事業のために用いる機械、器具、備品などを償却資産といいます。

償却資産は、地方税法第383条の規定により、毎年1月1日現在の資産状況を資産所在地の市町村長に申告しなければなりません。償却資産は、固定資産税の課税対象となります。

申告は
1月31日まで

課税の対象となるもの

- 構築物（煙突、鉄塔、広告塔、路面舗装、外構工事など）
 - 機械および装置（旋盤、ポンプなど）
 - 船舶
 - 航空機
 - 車両および運搬具（貨車、大型特殊自動車など）
 - 工具、器具、備品
（パソコン、測量工具、机・イス、ロッカーなど）
- （例）小売店（陳列ケース、冷蔵庫、冷凍ストッカーなど）
飲食店（厨房設備、レジスター、冷蔵庫、カラオケセットなど）
医院（ベッド、手術台、X線装置、調剤機器など）

課税の対象とならないもの

- 自動車税および軽自動車税の対象となるもの
 - 耐用年数1年未満の資産
 - 取得価格が10万円未満の資産で法人税法などの規定により一時に損金算入されたもの
（いわゆる少額償却資産）
 - 取得価格が20万円未満の資産で法人税法などの規定により3年以内に一括して均等償却するもの
（いわゆる一括償却資産）
- （◎の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。）

【提出期限】 1月31日(月)

（注）事業は行っているが申告する資産が全く無い場合は、申告書の備考欄に「該当資産なし」と記入し提出してください。

【申告にあたっての注意】

○ 申告者の利便性の向上をはかるため、平成22年より地方税ポータルシステム（eLTAX：エルタックス）を利用した受付を開始しています。これにより申告手続きが郵送や窓口に出向くことなく、自宅やオフィス、税理士事務所などのパソコンからインターネットを利用して行うことができます。詳しくは下記エルタックスホームページにてご確認ください。

アドレス <http://www.eltax.jp/>

○ 償却資産の申告書については、毎年12月下旬頃に発送しておりますが、お手元に届かなかった方や、新しく事業を始められた方はお知らせください。

● 問合せ先／役場 税務課（償却資産係） ☎68-6102

お済みですか 軽自動車の各種手続き

軽自動車税は、毎年4月1日現在の所有（使用）者に課税されます。

以下の点にご注意のうえ、手続き漏れがないようお気を付けください。

○ 4月1日現在の所有者とは？

3月末日までに名義変更等の手続きが完了していないと、元の所有者に課税されます。

○ ナンバープレートは返却を。

廃車する際は、ナンバープレートを必ず返却してください。

○ 所有者が亡くなられた場合、名義変更若しくは廃車手続きを。

名義変更や廃車の手続きを行わないと、亡くなられた方の名義のまま課税され続けます。

○ 使用できない軽自動車、今後使用しない軽自動車等をお持ちではありませんか？

使用できない車、今後使用しない車を持っている方、何らかの事情（廃棄、譲渡、紛失等）で所有する軽自動車等が

既にお手元にない方で廃車等の手続きが未了の場合、次年度以降も課税され続けることとなりますので、廃車手続きをお済ませください。

○ 他市町村から転入された方。

登録住所が旧住所地のままになっている場合は、住所変更手続き等をお願いします。

○ 軽自動車税は「年税」です。

軽自動車税は年税で、4月1日現在の所有者に1年分の税額が課税されます。

このため、年度途中に名義変更や廃車の手続きをしても税額の変更や還付を受けることは出来ません。

○ 軽自動車は、車種等によって手続き場所が異なります。

| 車種（排気量等） | 受付場所・問い合わせ先 | 備 考 |
|---------------------|---|---|
| 原動機付自転車（125cc以下） | 役場 税務課 68-6102 もしくは、最寄りの市区町村 | ・ 廃車手続きをする場合は、廃車する車両のナンバープレート及び印鑑をご持参ください。 ・ ナンバープレートを紛失された場合は、弁償費として200円が必要です。 |
| 小型特殊自動車（農耕作業用等） | 軽自動車検査協会 三重事務所 050-3816-1779（コールセンター） 津市雲出長常町字六ノ割1190-1 | ・ 引越や売買等により所有者の住所や名義等が変わった場合、変更登録または移転登録などの手続きが必要です。 ・ 各種手続に必要な書類等は、左記までお問い合わせください。 ・ 桑名家用自動車協会（TEL:0594-22-6797）にて手続きの代行を行っています。（代行手数料が必要） |
| 軽四輪車・軽三輪車（660cc以下） | 中部運輸局 三重運輸支局 050-5540-2055（テレホンサービス） 津市雲出長常町字六ノ割1190-9 | |
| 軽二輪車（125cc超250cc以下） | | |
| 小型二輪（250cc超） | | |


※年度末の3月は窓口が大変混雑しますので、お早めにご手続きをお願いします。

あなたの自宅が確定申告会場!

確定申告の相談会場は混雑することが予想されます。

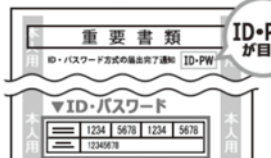
新型コロナウイルスの拡大防止の観点からも、完成させた申告書の郵送提出やパソコン・スマートフォンでのe-Taxによる確定申告をご検討いただきますようお願いいたします。

**①e-Taxで送信
マイナンバーカード方式**



ICカードリーダーまたはマイナンバーカード対応のスマホが必要です。

**②e-Taxで送信
ID・パスワード方式**



事前に税務署でID・パスワードの発行を受ける必要があります。(※)

③印刷して提出



マイナンバーカード・ID・パスワードが無くても印刷して提出できます。

※e-Taxを利用する場合は、事前にマイナンバーカードまたは桑名税務署発行のID・パスワードが必要ですので、お早めの準備をお願いします。

令和3年分からはスマホのカメラで(給与所得の)源泉徴収票を撮影すれば自動で入力されます!

確定申告は「より安心・安全」なご自宅からのe-Taxで!

確定申告の方法をYouTubeで紹介しています。

「動画で見る確定申告」はこちらのQRコードからご覧ください。



医療費控除の明細書・収支内訳書は事前作成を!

いずれも申告相談会場では、代行作成はできません。

期間中は会場が混み合うため、あらかじめ整理されていない場合は申告相談をお受けすることができません。

また、各種証明書類等についても、事前準備をお願いします。

医療費控除

人ごと・医療機関ごとに明細書を作成!

事業所得

(営業・農業・不動産等)

収入金額や必要経費等について整理したものの(収支内訳書)を作成!

様式は国税庁のホームページからダウンロードできます。

1月中旬以降は、木曾岬町役場・1階の「確定申告コーナー」にもあります。

●問合せ先/町・県民税 役場税務課 ☎68-6102
所得税 桑名税務署 ☎0594-22-5121 自動音声により案内します。

糖尿病網膜症

網膜の細かい血管が痛み、視力低下や出血などがあり、失明することもあります。

我が国では、糖尿病網膜症が成人の失明原因の第2位となっています。

糖尿病が疑われたら、必ず眼底検査を受けましょう。

糖尿病神経障害

末端の神経が障害を受け、手や足がしびれたり、知覚が鈍くなります。

足の壊疽（^{えいそ}皮膚や皮下組織などが死滅して暗褐色や黒色に変色する病気）が起きると、切断しなければならぬケースもあります。

糖尿病腎症

腎臓の血管が傷み、悪化すると腎不全に陥り、透析治療が必要になることもあります。

日本透析医学会が実施した調査では、国内の透析人口はおよそ33万人。

このうち原因疾患の1位は糖尿病性腎症。透析患者全体の4割以上を占めています。

【まず食生活を見直して、食べすぎを防止して、糖尿病を防ごう！】

盛り付けは1人ずつ……………大皿だとどのぐらい食べたかわかりにくく、つい食べてしまいがちです。

食事は、1人ずつ盛り付けましょう
ご飯茶碗を小さめに変えるのも、食べすぎの防止になります。

ゆっくり噛んで食べる……………よく噛むと血糖値が上がりにくくなります。

また、よく噛むことで、少ない量でも満腹感が得られます。

調味料はかけずにつける……………マヨネーズやドレッシングは油が多く、太りやすい食材です。

料理に直接かけず、小皿にとってつけるようにしましょう。

ハーフマヨネーズ、ノンオイルドレッシングに代えることもいいですよ。

間食はインスリンのムダ遣い…インスリンは使いすぎると、足りなくなったり、働きが悪くなります。

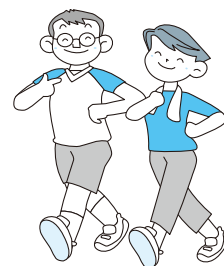
3食以外におやつや夜食をとっていると、インスリンを使い続けることになり、ムダ遣いしてしまいます。

【運動でインスリンを活性化！】

運動の効果 ①運動により、血中のブドウ糖が使われるため、血糖値が下がる。

②筋肉が活性化されることで、インスリンの働きが高まる。

今よりプラス10分の運動をしてみよう！



【ストレスをためない生活習慣！】

あまり知られていませんが、糖尿病を防ぐために生活習慣の中で特に注意したいのがストレスです。ストレスを感じると、体内ではそのストレスと戦うためにいろいろなホルモンが分泌されますが、そのホルモンの多くは、血糖値を上昇させます。糖尿病を予防するためには、ストレスをためないことがとても重要です。

「入浴」「睡眠」「笑う」「趣味」 食べること以外のストレス発散方法を見つけよう！！

今年一年、健康で元気に過ごしてまいりましょう！！

糖尿病に注意しよう！

お正月は、何かと食べる事が多く、体も動かす事が少ないですね。

糖尿病は、偏った食生活や運動不足など現在人のライフスタイルと深くかかわっており、生活習慣病の代表とも言われています。

【日本人の糖尿病患者の95%が2型糖尿病】

糖尿病は、インスリンの作用不足が起きる原因により大きく2つに分類されています。中でも「2型糖尿病」は、食事や運動などの生活習慣と深く関係しており、日本人の糖尿病患者の95%以上を占めています。

1型糖尿病 = インスリンを作る細胞が壊されて、インスリン量が絶対的に足りなくなり発症

2型糖尿病 = インスリンの分泌量が減少、またはインスリンの働きが悪くなり、ブドウ糖を細胞内に取り込めなくなり発症

【最近こんなことが気になっていませんか？】

- ・食生活の乱れ
- ・運動不足
- ・寝不足やストレス
- ・お酒の飲みすぎ
- ・タバコをやめられない



これらは、血糖値を上げる原因となります!!

【糖尿病の進行とともに現れる症状】

…糖尿病は初期の段階ではほとんど自覚症状がありません。

このような自覚症状が出た時には、病気はかなり進行しています！

- | | | |
|---------------|------------|----------|
| ○のどの渇き | ○尿の量・回数が多い | ○急激な体重減少 |
| ○全身のだるさ・疲労感 | ○目のかすみ | ○手足のしびれ |
| ○インポテンツ(性欲減退) | ○月経異常 | など |

そのまま放置しておくと…

糖尿病の恐ろしさはここに！ 危険な3大合併症

全国大会出場！！

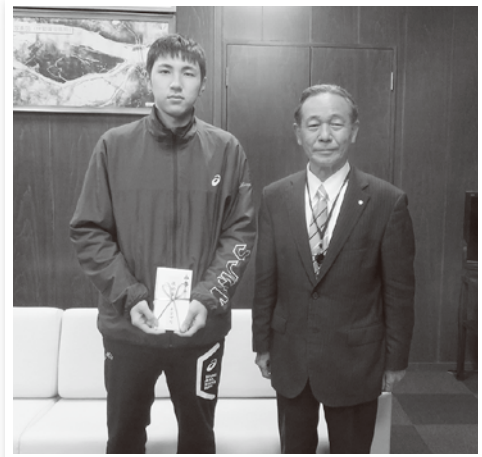
青木春樹さん

(ラークスバレーボールクラブ／排球)

令和3年12月13日(月)に全国大会出場に伴う激励金の交付が役場町長室で行われ、“第35回全国都道府県対抗中学バレーボール大会(12月25日～12月28日)”に出場する青木春樹さん(見入)に加藤町長から激励金が授与されました。

青木さんは10月10日(日)に三重交通スポーツの杜伊勢体育館にて開催された“第35回全国都道府県対抗中学バレーボール大会三重県選抜最終選考会”において見事代表選手に選ばれました。

青木さんからは「今まで教えてもらったことを活かして全力を出し切るプレーをしたいです！」と力強い決意表明を頂きました。



第2回キッズレクリエーション～運動会・モノ作り体験～ 開催！

令和3年11月20日(土)、木曾岬キッズレクリエーションクラブと町体育協会が主催した『第2回キッズレクリエーション』が町体育館及びふれあいホールで開催されました。

当事業は少子高齢化が進み、本町でも出生数が減少している中で子ども達の協調性や自主性を育むと共に、世代間や性別を超えた信頼関係を築き人格の成長やチームワーク力を向上させることを目的にした取組みとなります。昨年度は新型コロナウイルスの感染拡大を受け中止と

なりましたが、今年度はコロナ対策を万全にし、当日は61名の子ども達が参加し、運動会やモノ作り体験・マジック体験&ショー・ビンゴ大会などを行いました。モノ作り体験では「コースター作り」をしましたが、初めて作るコースターに悪戦苦闘しながらも、カウンセラーや高学年のお兄さんお姉さんに手伝ってもらいながら楽しそうに作っている姿が見られました。

様々な体験を通じて、世代間や性別を超えて親睦を深めるなど非常に楽しい思い出を作ることが出来ました。



新成人と語る集い

令和3年12月5日に、新成人代表の5名の方と町長はじめ町議会議長と教育長がこれからの木曾岬町のまちづくりについて新成人の意見を聞く場である「新成人と語る集い」を開催いたしました。この集いは毎年12月に開催しており、今回は事前に役場の各課より提案された課題を基に意見交換しました。

町長から、町外へ通学していて木曾岬町と違うと感じるところを問われると、他の市町は交通機関が充実していること、生活に必要なお店などが近くにあること、人が集まって遊べる場所があることなどの意見がありました。また、木曾岬町が良いと感じたことは、学校の教育環境が良かったことや、人のつながりが強く地域の人に見守ってもらいながら伸び伸びと育ててもらったことなど率直な思いを話していました。

これからのまちづくりについては、SNSを活用した町のPRや、みんなが集まって過ごせるような場所の提供、防犯灯の増設やバス経路の拡大など様々な提案が出され、予定していた時間では足りないほど活発な意見交換が交わされました。



生徒提案の学校給食献立

木曾岬中学校では、楽しい給食の提案や食育を目的として1・2年生の夏休みの課題のひとつに学校給食の献立作りがあります。提案があった献立の中から各学年1つずつ採用し、実際に学校給食としてこども園と小中学校に提供しています。

11月は、2年生の献立（ごはん・牛乳・ヤンニョムチキン・ナムル・中華スープ）で、ヤンニョムチキンとは、韓国の甘辛チキンのことで、彩りもよく外国の食を味わえました。

12月は、1年生の献立（ごはん・牛乳・豚肉と玉ねぎの生姜焼き・ブロッコリーの昆布和え・野菜スープ）で、身体を温める働きがある生姜を使用した生姜焼きは、いまの寒い季節にぴったりでした。

献立が採用された生徒は、普段から家族と一緒に食事を作っており、給食でもこの献立がでたらいいなあと思って提案したとのことで、みんなからの「美味しい!!!」との感想に笑みがこぼれていました。

また、今回沢山の献立が提案されたため3学期にいくつか学校給食に採用する予定です。



献立提案者



こども園でもタブレットを活用しています!

～ICT機器を活用した保育活動～

“木曾岬町ならではの”の教育推進重点項目「オリジナル5」

連載：グッドストーリーズⅡ ～未来へつなぐバトン・パス～

策定3年目を迎える「木曾岬町こども園・学校教育方針」を推進していくために、今年度も“木曾岬町ならではの”の「オリジナル5」を大切にしながら施策展開を図っていきます。グッドストーリーズⅡは、木曾岬の未来の担い手となる子どもたちの園・学校でのいろいろな“学び”の姿を、園・学校から家庭や地域へ、世代から世代へ「バトン・パス」をするように発信していきます。

1月号では、こども園の様子についてご紹介します。

今年度より、小中学校では一人一台タブレット端末を活用した学習が行われていますが、こども園でも、現在2台のタブレット端末と大型モニタを活用して、様々な工夫を凝らして保育活動を行っていますので、子どもたちの様子を中心に紹介します。

運動会前に、年長のお兄さんお姉さんが踊っている姿をタブレットで撮影して大型モニタに映し出し、その姿を見ながら年少や年中の子どもたちが踊りを覚えていきました。子どもたちは、お兄さんお姉さんが踊っている姿を見ることで楽しみながら無理なく練習に取り組むことができ、すぐにリズムに乗って踊りを覚えることができました。運動会当日、子どもたちは立派に踊りを披露することができ、大きな達成感を得ることができました。



また、絵本の読み聞かせにも大型モニタとパソコンやタブレット端末を活用しています。子どもたち全員が見やすいよう、単に絵本を大きく映し出すだけでなく、ページをめくるときの画面の動きに工夫を凝らして子どもたちの興味を引くなど、保育者は試行錯誤しながら取り組んでいます。子どもたちも、保育者の読み聞かせが大好きで、大型モニタに映し出した絵本の世界の中に入り込んで、「ワ～すごい!」「次は何?」と一緒に声を出す姿が見られます。ICT機器の



活用を通して幼少期から絵本に興味・関心を持ち、本に親しみを持つきっかけづくりをめざしています。

年長になると、園庭での遊びや園外へ散歩に出かけた際に、様々な生き物などの自然物に興味・関心を持つようになってきます。これまでは、見つけた生き物を図鑑で調べてもなかなか載っていないことが多く、生き物の名前がわからなかったこともあったのですが、今年からはそんな時にタブレット端末で撮影し、生き物の名前をアプリケーション「Google Photo」を使って調べることができるようになりました。子どもたちは生き物の名前がわかると、「先生! わかった! わかった! これはね、〇〇って言うんだよ」「飼育の仕方は…」「食べ物…」と自信満々で調べたことを教えてくれます。調べていることがわかると、より一層興味・関心を持つことができ、自らもっと深く調べてみようとする姿が見られました。また、生き物を大切に作る姿も見られてきました。最初は保育者が中心となって調べていましたが、今では「タブレットを貸してください。」と子どもたちが自ら端末を借りに来て、保育者が見守る中、子どもたち同士で調べる姿が見られてきました。



このように、園では子どもたちの成長段階に応じて、様々な工夫を行い、子どもたちと一緒に楽しみながらタブレット端末や大型モニタの活用を進めています。端末を触り始めると、子どもたちはあっという間に使いこなしてしまい、保育者一同いつも感心させられます。これからも「わからないことを自分で調べたい」という主体性を育み、タブレット端末の使い方に少しでも慣れ、小学校へ進学してからスムーズにタブレット端末を活用できるようになってくれたらと思っています。

今月の図書館コーナー



「想いをとげ申しましたが、いやあ、清明どの。人は、そう簡単には仏にも仙にもなれませぬ
 ものですなあ。」どこか、はればれとした口調で言った。
 「仏の道、仙の道、極めようとしたあげくになれたのは一」
 「何ですか」
 「一人ですよ」

陰陽師 飛天ノ巻 陀羅尼仙 夢枕獏・著より抜粋

夢枕獏さんの「陰陽師」は安倍晴明を主人公にした人気小説であり、ドラマや映画化されました。夢枕獏さんが手掛けるとユーモラスに描かれ、歴史に詳しくなくても簡単に平安時代にタイムスリップすることができます。鬼やあやかしが人間とおなじ世界にいた時代の闇の奥深さが魅力です。夢枕獏さんの近著では、「白鯨」が話題を呼びました。名作メイヴェルの「白鯨」を織り交ぜ、史実と世界文学の融合に挑戦しました。小説を通して、名作や歴史にも触れることができ、そして原書や歴史書も読んでみたくなる・・・そんな作品は読み手の読書も広げてくれますね。今月のメインコーナーでは、「歴史」がテーマ。歴史が好きな人も、そうでない人も楽しめるような作品、関連図書を多く取り揃えています。どうぞ、図書館へお越しください。

今月のNEWS

メインコーナー

- ・ヒストリー とっておきの歴史小説・歴史本

サブコーナー

- ・食べたい、読みたいカレーの本
- ・芥川賞・直木賞ノミネート&受賞作品

児童コーナー

- ・受験生応援・勉強の本

きょうはなんの日?

(誕生日)

- 1月 1日 角野栄子(作家) 夢枕獏(作家)
中脇初枝(作家)
- 1月 2日 皆川博子(作家) 宮下奈都(作家)
- 1月 5日 宮崎駿(映画監督) 安房直子(児童文学作家)
- 1月 6日 遠田潤子(作家) 森見登美彦(作家)
- 1月12日 村上春樹(作家)
- 1月14日 三島由紀夫(作家)
- 1月19日 湊かなえ(作家)
- 1月25日 齊藤隆介(児童文学作家)

今月の予定

郷土文化交流スペース展示予定

- ・高原寛徳さん 「化石の標本」
- ・こども園 「作品展示」

◎開館日 火～木……午前10時～午後6時 金…正午～午後8時
 土・日・祝…午前9時～午後5時

●問合せ先/町立図書館 ☎40-9010
 HP: <http://kisosaki-library.net/>

1月 図書館カレンダー

○の日は休館日です

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|----|----|----|----|----|----|----|
| | | | | | | ① |
| ② | ③ | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 |
| 9 | 10 | ⑪ | 12 | 13 | ⑭ | ⑮ |
| ⑯ | ⑰ | ⑱ | 19 | 20 | 21 | 22 |
| 23 | ⑳ | 25 | 26 | ㉑ | 28 | 29 |
| 30 | ㉓ | | | | | |

※14日～18日は館内特別整理日のため休館となります。
 ※最終木曜日は館内整理日で休館となっています。
 新年は4日より開館いたします。

教育関連施設 開館日のお知らせ



町 体育館 体育館シューズを持参の上、お越しください。

- ◎一般開放日
卓球、バドミントンなど、道具の貸し出しを行っています。
自由に使用できます。
23日(日) 午前9時～正午 30日(日) 午前9時～午後4時
- ◎軽スポーツ教室
スポーツ推進委員による軽スポーツ教室を行ないます。
ソフトバレーボールやファミリーバドミントンなどを実施して
いますのでぜひ体育館へお越しください。
23日(日) 午後1時～午後4時
※新型コロナウイルスの感染状況によっては中止となる場合があります。

文化資料館

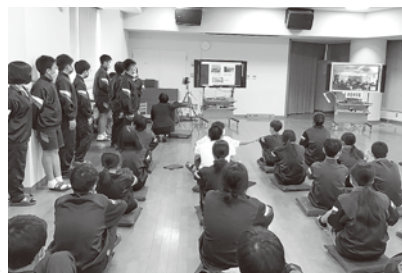
- ◎開館日
毎週日曜日
午前9時～午後4時

北 部公民館

- ◎開館日
火～日(年末年始・祝日を除く)
午前9時～午後5時
※ただし日曜は午前9時～午後1時

オンラインで長野県木祖中の生徒と交流学習

令和3年11月9日に木曽岬中学校で、木曽川の下流と上流に位置する木曽岬町と長野県木祖村の中学1年生同士がオンラインによる交流学習を行いました。木曽岬中学校では、令和元年から春に木祖村を訪問する自然体験学習を始めましたが、昨年度に引き続き、今年度も新型コロナの影響により訪問することができなくなったため、今回オンラインで1年生同士がそれぞれの郷土について紹介する交流学習を企画しました。



木曽岬中の生徒は、特産品のトマトや桜の名所である鍋田川堤防など、農業、名所、産業、防災の4つのテーマで木曽岬町の魅力を発表しました。

一方、木祖中の生徒は、地元の祭りや伝統工芸のお六櫛を紹介してくれました。生徒たちは、それぞれの町の違いも学ぶことができました。

交流後、生徒たちは初めて行ったオンラインの交流に満足げな様子で、「木曽岬町も色々良い所があるし、木祖中学校もいっぱい良い所があって良いなと思った」とか「自分たちの町もよい所だと、またあらためて実感した」と胸を張って感想を話してくれました。新型コロナの影響で様々な行事が中止になる中で、新たな形での交流学習は、子どもたちにとって大変有意義なものになりました。

生活のミニ情報

農業を始めてみませんか? 就農相談会のお知らせ (無料)

J A みえきた管内で新たに農業を始めてみようと考えている方を対象に、J A ・三重県・市町村の職員が就農までのステップ(流れ)や必要な情報の提供、アドバイスをを行う相談会を開催します。相談会は無料ですので、お気軽にお越しください。なお完全予約制の個別相談となりますので、事前に下記お問い合わせ先までお申し込みをお願いします。

●開催日時・場所

(2会場あります)

2月2日(水)

午前10時～午後4時

J A みえきた 本店 6階

大会議室

(三重県四日市市鶴の森

一丁目5番19号)

2月4日(金)

午前10時～午後4時

J A みえきた 員弁支店

(いなべ市役所員弁庁舎内)

1階中央多目的スペース

(いなべ市員弁町笠田新田

111番地)

●対象者

- ・新規就農を希望している方
- ・就農前に研修等により技術習得したい方
- ・農家の後継者
- ・その他、農業に興味のある方

●実施内容

個別相談会

(午前10時～午後4時)

※完全予約制となります。事前に、左記お問合せ・予約申込先までご連絡ください。

●申込

J A みえきた 営農部

営農指導課

三重県三重郡菟野町大字

大強原3247

☎059139333620

FAX059139333811

●予約申込締め切り

1月25日(火)

※会場へは感染症対策のためマスク着用でお越しください。なお、感染状況等により中止になる場合がありますが、予約者の方には別途個別ご連絡いたします。

甲種防火管理再講習・ 防災管理再講習

建物全体の収容人数が300人以上の、不特定多数の人が出入りする建物(防火管理者の選任が必要な事業所)で、甲種防

火対象物の防火管理者に選任されている方、または大規模な防火対象物で防火管理者に選任がされている方は、講習終了後における最初の4月1日から5年以内に再講習を受講することが義務付けられています。

●講習日時
2月22日(火)
午前9時～正午まで

●講習場所
桑名市大字江場7番地
桑名市消防本部2階研修室

●対象
甲種防火管理新規(再)講習または防災管理新規(再)講習を、平成29年3月31日以前に受講した方

●定員
35人(定員になり次第、受付締め切り。)
※新型コロナウイルス感染症拡大等の状況により定員を縮小する場合があります。

●受講料
2,200円(テキスト代含む)
講習当日に集金します。

●申込受付
桑名市ホームページの主な機関・施設の消防本部・消防署から「甲種防火管理再講習・防災管理再講習」のURL(QRコード)からアクセスしてお申込みください。

●受付期間
1月12日(水)～2月4日(金)まで

桑名市消防本部 予防課
指導係

☎0594-24-5282
FAX 0594-24-5281

預けて安心！ 自筆証書遺言書保管制度

令和2年7月から、自分で書いた遺言書を法務局で保管できる自筆証書遺言書保管制度が始まりました。遺言書が発見されなかったり、書き換えられたりするトラブルを防ぐことができます。ご自身の財産を大切な人に確実に引き継ぐためにも、遺言書を法務局に保管しませんか。

問 津地方法務局桑名支局

(総務係)

☎0594-32-5361

あなたの年金 簡単便利な
「ねんきんネット」で！

「ねんきんネット」の 初回利用登録はスマホと マイナンバーカードが便 利です！

●スマートフォンでの初回利用
登録の手順

①マイナンバーカード読取対応のスマートフォンをお使いください。

STEP1

マイナンバーへログイン

①マイナンバーカードの利用者証明用電子証明書のパスワードを入力

②マイナンバーカードをかざして読み取り

③マイナンバーへのログインが完了

※マイナンバーへのアクセスはこちらから
(<https://myna.go.jp>)

STEP2

「ねんきんネット」の初回利用登録

④マイナンバーのトップ画面の「もっとつながる」を押す

⑤「ねんきんネット（日本年金機構）」の「つながる」を押す

⑥「ねんきんネット」の初回利用登録が完了

【注意】

マイナンバーから「ねんきんネット」へつなぐ場合の初回利用登録の時間帯は、平日8時から23時までです。時間帯によっては、つながるまでにお時間をいただく場合があります。

※基礎年金番号をお持ちでない方等、一部ご利用いただけない場合があります。

初回利用登録の完了後は、24時間いつでも「ねんきんネット」をご利用できます。

「ねんきんネット」のサービス紹介

「ねんきんネット」は、お客様がパソコンやスマートフォン等で自身の年金情報を手軽に確認できるサービスです。

・ご自身の年金記録の確認

ご自身の国民年金の記録や、お勤めになられた会社の履歴、標準報酬月額、賞与額が確認できます。

・将来の年金見込額の試算

働きながら年金を受け取る場合や、年金の受給開始を遅らせる場合などさまざまな条件に合わせた試算ができます。

・電子版「ねんきん定期便」の閲覧

紙の「ねんきん定期便」と同じ年金記録を1か月程度早く閲覧できます。ダウンロードも可能です。

・各種通知書の確認

年金振込通知書や年金額改定通知書などの通知書が確認できます。ダウンロードも可能です。

・他にも・・・
国民年金保険料控除証明書や公的年金の源泉徴収票などの再交付申請や国民年金保険料免除・納付猶予申請などの届書を簡単に作成・印刷ができます。

年金事務所に行くことなく、ご自宅から申請や届書の作成ができます。

どができますので、ぜひご利用ください。

●登録方法や操作にお困りの場合は
相談チャットでの確認

日本年金機構ホームページに「ねんきんネット」に関するよくあるお問合わせに自動でお答えする「ねんきんネット相談チャット」を開設して、24時間いつでも対応しています。

日本年金機構ホームページのトップ画面(相談チャット総合窓口)からアクセスください。

●お電話での確認(専用番号)

ナビダイヤル
0570-058-555

(0500から始まる電話でおかけになる場合は、03-6700-1144)

受付時間

月曜日～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

(月曜日のみ午後7時まで)

第2土曜日

午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日は除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

マイナンバーカードをお持ちでない方でも「ねんきんネット」をご利用いただけます。

詳しくは日本年金機構ホームページの「ねんきんネット」のページをご覧ください。

「福祉の就職ガイダンス」 開催

これから就職活動を行う予定の学生や一般の方々を対象に「福祉職場について」や「福祉で働く魅力」を知っていただくために「福祉の就職ガイダンス」を開催します。高齢者・障がい・児童養護・保育所・社会福祉協議会の各分野について、実際に福祉の現場で働く職員の方々にオンライン上で説明していただきます。

●開催日時

1月22日(土)

午後1時30分～3時40分

●開催方法

Zoom(オンライン形式)

●参加費

無料

●対象者

仕事を探している方や福祉職場について知りたい方、大学・短大・専門学校生や高校生、教職員の方 など

●申込方法

Googleフォームで必要事項を入力
申込URL

<https://forms.gle/UJw90AZb5SDfQZ7A9>

問 三重県社会福祉協議会

三重県福祉人材センター

☎059-277-5160

INFORMATION
きそさき

こんにちは保健師です

教育委員会だより

生活のミニ情報

警察署コーナー

カレンダー



警察署コーナー



■桑名警察署 ☎(0594)24-0110
■木曾岬駐在所 ☎65-3635

事件事故 緊急通報 110番

110番は、事件事故等の緊急通報専用の電話です。

お急ぎでない相談、落とし物・運転免許の更新等のお問い合わせは、最寄りの警察署におかけください。

★110番通報のポイント

110番通報するときは、警察官の質問に対し、落ち着いて次のポイントを要領よくお話しください。

- ・何があったのか（「事故です」「空き巣です」など、何があったのかを簡潔に）
- ・ケガはないか（ケガの有無・119番通報したか など）
- ・いつ起きたのか（○分くらい前です）
- ・どこで起きたのか（住所、周囲の建物・交差点などの目標物）
- ・犯人を見たのか（犯人の特徴、逃げて行った方向・手段）

★ウェブ110番・ファックス110番（文字による緊急通報）

聴覚や言葉の不自由な方は、次の手段をご利用ください。

ウェブ110番 <http://mie110.jp>

1. 表示される画面の各項目に必要な事項を入力して送信してください。
2. 「110番センター」から、折り返し、チャット方式で必要なことについてお尋ねしますので、入力して送信してください。

ファックス110番 FAX 059-229-0110

次のことを記入して送信してください。

- ・何があったのか（交通事故、空き巣）
- ・場所はどこか（住所、交差点名・店舗名などの目標物）
- ・いつ起きたか（○時○分ころ、○分くらい前）
- ・今の状況（事故に遭われた方の状況、空き巣被害の状況）
- ・あなたの名前、住所、FAX番号

★スマートフォンや携帯電話から110番通報する際の注意事項

スマートフォンや携帯電話などでの移動しながらの通報は、途中で電話が途切れたり、聞こえなくなったりすることがありますので、必ず立ち止まってから通話してください。

★登山者は、登山アプリの活用を！

登山で道に迷った場合など、周囲に目標物がない場所からの通報は、警察官をどこへ向かわせれば良いか分からないことがあります。そこで、現在地の座標が表示される地図（登山）アプリの活用をお勧めします。

表示される座標を警察官に伝えることにより、警察官もスムーズに対応することができます。登山をされる方は、使用方法に慣れておくためにも事前にアプリをダウンロードし、位置情報を「ON」に設定しておきましょう。

～110番の正しい利用方法についてご理解とご協力をお願いします～

桑名警察署/☎0594-24-0110

町内11月の交通事故（ ）…令和3年累計

●件数/13件(123件) ●死者数/0人(0人) ●負傷者数/0人(12人)

1月カレンダー

※新型コロナウイルス感染症予防のため、健康カレンダーと変更されている行事があります。ご注意ください。
 なお、下記の行事も、状況によっては変更となる場合もあります。

| 主な行事 | 場所 | 時間 | 備考 |
|---|-------------------------------|--|----------------------|
| 5㊦・転倒予防教室 | 福祉・教育センター集会室 | 午後1時30分～午後3時 | |
| 13㊦・すくすくひろば ・カウンセリング | 保健センター 保健センター | 午前10時～午前11時30分 午後1時30分～午後3時 | 要予約 ☎68-6119 |
| 17㊦・音楽療法（子育てサロン） | 福祉・教育センター集会室 | 午前10時30分～午前11時30分 | |
| 18㊦・トマッピーキッズサークル | 木曾岬こども園 | 午前9時30分～午前11時30分 | |
| 19㊦・言語訓練 ・転倒予防教室 | 保健センター 福祉・教育センター集会室 | 午後1時～午後1時30分 午後1時30分～午後3時 | 要予約 ☎68-6119 |
| 20㊦・歯っぴい指導室 ・妊産婦歯科健診 ・北勢地域若者サポートステーション 出張相談in木曾岬 | 保健センター 保健センター 福祉・教育センター | 午後1時30分～午後2時30分 午後1時30分～午後2時30分 午前9時30分～午前11時30分 | 要予約 ☎059-359-7280 |
| 21㊦・チャイルドケア講座・交流会 ・育児相談 | 保健センター 保健センター | 午前10時～正午 午後1時30分～午後3時 | 要予約 ☎68-6119 |
| 23㊦・日曜役場 | 役場 住民課 | 午前8時30分～午後5時 | 収納・証明業務 |
| 25㊦・オレンジカフェ ・人権相談・心配ごと相談・行政相談 | 福祉・教育センター会議室I 福祉・教育センター | 午後1時30分～午後3時 午前9時～午前11時30分 | |
| 26㊦・いす・たいそう教室 | 保健センター | 午後1時30分～午後3時 | |
| 27㊦・カウンセリング | 保健センター | 午後1時30分～午後3時 | 要予約 ☎68-6119 |
| 28㊦・発達相談 | 保健センター | 午前9時30分～午後3時 | 要予約 ☎68-6119 |

納付を
お忘れなく!

1月の納付

- 住民税(1/31納期限) …………… 第4期分
- 国民健康保険料(1/31納期限) ……… 第7期分
- 後期高齢者医療保険料(1/31納期限) 第7期分
- 介護保険料(1/31納期限) …………… 第5期分
- 水道料金・下水道使用料(1/31納期限) … B地区
- こども園保育料(1/27納期限) …………… 1月分
- 学校給食費(1/17納期限) …………… 1月分

口座振替の方は振替不能とならないよう通帳の残高をお確かめください。

中部国際空港よりお知らせ

航空機騒音については
航空機騒音・テレビ電波障害相談室をご利用ください。

- 電話/0569-38-7860(直通)(午前9時～午後6時)
- FAX/0569-38-7859
- ※時間外は留守番電話にて対応します。

| | |
|-----------------------------------|---------|
| 夜間・休日電話 | 40-9008 |
| 平日夜間 午後5:15～翌日 午前8:30/土・日・祝日・年末年始 | |
| 総務政策課 | 68-6100 |
| 建設課 | 68-6106 |
| 危機管理課 | 68-6101 |
| 会計課 | 68-6107 |
| 税務課 | 68-6102 |
| 議会事務局 | 68-6108 |
| 住民課 | 68-6103 |
| 教育委員会 | 68-1617 |
| 福祉健康課 | 68-6104 |
| 保健センター | 68-6119 |
| 産業課 | 68-6105 |
| 町立図書館 | 40-9010 |



●町のホームページ
<http://www.town.kisosaki.lg.jp/>

家庭ごみ、資源ごみ収集日程

※収集日程については行事・健康カレンダーをご確認ください。

| | A 地区 | B 地区 |
|-------------|---|---|
| 対象地区 | 新加路戸・上加路戸・中加路戸・大新田・外平喜・近江島・西対海地・田代・脇付・雁ヶ地・福崎・上見入・東見入・下見入・辰高・上和泉・下和泉・中和泉・小和泉・小林・栄・中栄・第2米 | 富田子・新富田子・東富田子・豊崎・川先・藤里台・西白鷺川・白鷺・源緑・下藤里・上藤里・松永・南栄・かおるヶ丘・なぎさ台 |
| 可燃ごみ | 毎週月・木曜日 6日・10日・13日・17日・20日 24日・27日・31日 | 毎週火・金曜日 4日・7日・11日・14日・18日 21日・25日・28日 |
| 不燃ごみ | 毎月第1・第3水曜日 5日・19日 | |
| プラスチック製容器包装 | 毎週水曜日 5日・12日・19日・26日 | |
| 粗大ごみ | 毎月第2水曜日 12日 | 毎月第4水曜日 26日 |
| 資源ごみ | 毎月第4日曜日 23日 | |

家庭ごみ収集におけるお願い

- ※ごみ減量にご協力をお願いします。(資源ごみ、廃品回収をご利用ください。)
- ※生ごみなど水分の多いものは、水切りを十分に行ってください。
- ※プラスチック製容器包装は分別して専用のごみ袋に入れてください。



花井瑛絵さん

(至学館大学4年)

木曾岬町スポーツ栄誉賞受賞!!



本町出身の花井瑛絵さんが令和3年10月2日(土)からノルウェーのオスロで開催されたレスリング世界選手権の女子59kg級に出場し、見事“銀メダル”を獲得されました。花井さんはこの大会だけでなく、これまでもレスリングの世界で輝かしい成績を数多く残しており、木曾岬町のスポーツ振興に多大なる貢献をされたことから、今年度新たに創設した「木曾岬町スポーツ栄誉賞」を受賞されました。

12月14日(火)に役場町長室での授与式に出席した花井さんからは、「目標は金メダルだったので悔しい気持ちもありますが、今回の大会を通して技術面での課題を発見したので日々勉強日々成長して課題を克服したい」とのコメントをいただきました。

町長との談話の中で、花井さんは「レスリングは攻めなくても点差は開かないが、攻めなければ勝てないスポーツ。その積極性がレスリングでは大事な要素なんです」と話されていました。

最後に、町長から花井さんに「夢を与えてくれてありがとう。花井さんの今までの活躍、功績を称えて今回の賞を授与しました。花井さんの活躍は木曾岬町の誇りです。」と祝福のメッセージを贈られていました。

花井さんの今後の更なる活躍を応援しています！

